

2023年10月20日

お客さま 各位

株式会社 富山銀行

### 全銀システムの障害により生じた損害の補償対応について

2023年10月10日（火）から発生した「全銀システム」の障害による影響で、振込取引など各種サービスにおいて、お客さまにご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

当行は、全銀ネット加盟金融機関による「全銀システム障害に伴うお客さまへの補償にかかる申し合わせ」に基づき、お客さまに生じた損害の補償につきまして、下記の通り対応させていただきます。

#### 記

#### 1. 補償の対象者

当行をご利用のお客さま

#### 2. 補償の対象

- ・今般の全銀システムの障害による影響で、「振込ができない」「着金が遅れた」等の事象によって、お客さまが被った追加の費用支払い等に対し、補償を行うものです。
- ・具体的には、「手数料」「延滞金・遅延損害金」「貸出金利・貸越金利」等、直接的な金融取引において発生した追加費用等が対象です。

#### 3. 代表的な補償事例

##### (1) 手数料

① 振込手数料、② 組戻手数料、③ 預金小切手発行手数料

##### (2) 延滞金・遅延損害金

振込の着金が翌日以降に遅れたため、口座振替ができず発生した延滞金利・遅延損害金

##### (3) 貸越利息・貸出金利

振込の着金が翌日以降に遅れたため、他行に保有する当座勘定の赤残発生に伴う貸越利息や、預金残高不足を補うための一時的な貸出による貸出金利

#### 4. 補償実施にあたって

補償にあたっては、通帳の異動明細、ATM利用明細、お取引計算書等、追加費用等の確認ができる資料のご提出をお願いいたします。

以 上

本件に関するお問い合わせ先  
富山銀行 事務部  
TEL : 0766-27-0161  
(受付時間 銀行営業日の9:00~17:00)